

夜間・休日に急病・ケガをしたとき

救急相談センター(東京消防庁) (24時間・年中無休)

医療機関の案内のほか、救急車を呼んだほうがいいか迷う場合や、応急手当のアドバイスをしてほしいときに電話で相談できます。

電話: **#7119**

(携帯電話、PHS、プッシュ回線から)

電話: **042-521-2323**

(上記以外の電話からや市外局番044の地域にお住まいの方)

医療機関を探したいとき

東京都医療機関案内サービス

東京都内の医療機関をご案内します。
ホームページでも検索出来ます。
診察時間帯など様々な条件を設定して医療機関を探すことができます

電話: **03-5272-0303**

FAX: **03-5285-8080**

(聴覚障がい者向け)

高齢者が行方不明になったとき

町田市役所

高齢者の行方が分からなくなった時、防災行政無線放送やメール配信の手続きを行います。

町田市役所高齢者福祉課

電話: **042-724-2140**

(市役所開庁時)

町田市高齢者徘徊依頼専用窓口

電話: **03-5305-3209**

(市役所開庁時)

※どちらも家族のみが手続きを行うことができます。

警察署

行方不明者捜索願いを受理し対応します。

南大沢警察署

電話: **042-653-0110**

(小山町・小山ヶ丘管轄)

町田警察署

電話: **042-722-0110**

(上小山田管轄)

消費者被害が発生した場合

町田市消費生活センター

商品やサービスに関する契約上のトラブルや商品の安全・品質・苦情等、消費生活に係わる相談を専門の相談員がお受けし、助言やあっせん等を行います。

電話: **042-722-0001**

受付曜日: 月曜日～土曜日(除く祝(休)日及び年末年始12月29日～1月3日)

受付時間: 午前9時から12時、午後1時から4時

土曜日は、電話相談のみです。

※おれおれ詐欺被害の場合は警察にすぐ連絡して下さい。

高齢者の身近な窓口

堺第2高齢者支援センター*小山あんしん相談室

			
柳原 センター長	岡 崎	松 室	今 村
地域介護予防推進員 看護師	見守り相談員 社会福祉士	地域生活支援コーディネーター 社会福祉士	地域介護予防推進員 看護師
			
正 垣	高 橋	和 田	鈴 木
見守り相談員 社会福祉士	主任ケアマネジャー	社会福祉士	看護師

高齢者支援センターは町田市委託の相談機関です。

秘密は守りますので、どうぞお気軽にご相談ください。

高齢者の介護や福祉などさまざまな相談に応じます。

「どこに相談すればいいの?」という方も

まずは連絡して下さい。



住所: 町田市小山ヶ丘1-2-9
電話: **042-797-0200**
FAX: **042-797-1880**

担当地域

上小山田町

小山町

小山ヶ丘

開所時間: 8:30~17:00 (緊急時は時間外でも対応します。)

Q：介護保険制度のこと知りたいな。
家族の介護のことで
相談したい。色々知りたい。



A：主任ケアマネジャー・保健師
(看護師)・社会福祉士などの専
門職がご相談に応じます。

Q：地域でボランティア活動
を行いたいのですが、



A：介護予防サポーター養成講座
の受講やいきいきポイント制度へ
の登録をご案内します。

Q：ここに越して間もないから、
人が集まる所に行きたいな



A：近くのサロン・自主グ
ループを紹介出来ます。

Q：地域で介護予防について勉強
出来る場所が無いかなあ！？



A：介護予防教室を開催しています。

Q：外出時何かあった時心配です



A：あんしんキーホルダーを配布し
ています。(登録料1個200円)
番号登録制なのでもしもの時も安心

Q：悪質商法やオレオレ詐欺に遭った！
どこに相談したら、



A：町田消費者生活センター・警察
署とも連携をとっています。早めの
相談をお願いします。

Q：支援センターまで遠くて相談に
行けないのですが、



A：ご自宅を訪問できます。また、
出先機関の「あんしん相談室」でも
ご相談いただけます。

主任ケアマネジャー・保健師(看護師)・社会福祉士などの
専門職が、保健・福祉・介護等のご相談に応じます。

たとえば、こんなとき！



町田市堺第2高齢者支援センター

TEL：042-797-0200

お気軽にご相談ください!!

Q：認知症のこと勉強したいのですが、



A：認知症サポーター養成講座を開催していま
す。10名以上の団体であれば、講座開催可能と
なります。

Q：異性を介護して
いるのですが、



A：介護マークを
差し上げています。

認知症かもしれない！どこに
相談したら良いのかしら！？



A：認知症について正しくご説明
し支援を行います。いきなり受診
が難しいという方は月1回のもの忘
れ相談等もオススメです。